

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773801341		
法人名	医療法人 祐青会		
事業所名	グループホーム くすのき苑 杉 1階		
所在地	大阪府羽曳野市古市5-5-13		
自己評価作成日	平成22年12月6日	評価結果市町村受理日	平成23年4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2773801341&amp;SCD=320">http://www.osaka-fine-kohyo-c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2773801341&amp;SCD=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成23年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との関わりを大切にし、区長、民生委員を中心としたネットワーク作りに尽力している。町会の行事参加や、介護者教室や見学会、相談会でくすのき苑が提供できる資源を利用してもらっている。</li> <li>・日課を決めず、その人らしい生活の援助を行うことを基本としている。</li> </ul>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>法人の理念を基に、苑長と職員が話し合い、地域との交流、その人らしい生活の支援、職員の熱い思い等を「宣言」として作り掲げています。利用者はいつもリビングに集い、会話やゲーム、週に一度の体操教室を楽しまれています。廊下、居室等も清潔で広く、東屋のあるベランダ、家族の団欒室も設けられています。ホームは開設5年目ですが、地域との交流は早くからなされ、自主的に始めた地域の清掃活動や外出時の挨拶等で自然に地域に理解され、溶け込む事ができています。自治会と災害時支援協定を結び、運営推進会議ではホームが発展する為の情報や提案を多く頂き、地域との協力体制が確立しつつあります。また職員の離職がなく、管理者と職員、職員と利用者の信頼関係が厚く、馴染みの関係ができて温かい支援が利用者の安心感と穏やかな暮らしの提供へと繋がっているホームです。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいた苑独自の「宣言」を作り、朝礼でスタッフ全員で唱和して共有し、各個人が実践に繋がる努力をしている。	管理者と職員で話し合い、ホーム独自の理念を「宣言」として作り、誰もが見えやすい玄関やフロア、控え室に掲げ共有しています。「宣言」の内容を意識しながらケアできているかを会議で話し合ったり、利用者や家族の意見に耳を傾け、都度振り返り、ホームの想いが実践につながるよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回の地域の清掃活動、町会行事への参加、近隣保育園や小学校との交流を図っている。	自主的に始めたホーム周りの清掃が住民の理解へと自然な形で伝わり、地域から行事への誘いや協力を多く頂いています。花見や食事会等の地域行事に参加し、ホーム便りの配布を引き受けてもらったり、子どもたちとの交流も年々深まっています。ホームからの発信として、介護教室の開催も行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会と「災害時相互支援協定」を結んでいる。また、1年を通じて市内住民向けの「家族介護者教室」を開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、苑での活動報告を行うと共に、地域、苑それぞれの要望や提案について話し合いをしている。	会議は、家族、町会長、民生委員、介護相談員、市高年介護課、地域包括支援センター職員、有識者等をメンバーに二ヶ月に一度開かれています。毎回町内の方や市職員の出席が多く、地域の身近な情報や、ホームをアピールするための提案、運営についてのアドバイスを頂き、協力的な姿勢で活発な意見が出され、有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも積極的に参加していただいております。必要時は随時連絡調整できる関係になっている。	市の担当者とは運営推進会議や書類の提出等で顔馴染みになり、制度の質問や困難事例の相談など何でも気軽に連絡、報告できる関係づくりができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内、法人内で研修を行っており、スタッフの意識向上に努めており、実際に身体拘束は実施されていない。	身体拘束については、新人を含め職員は、内部、外部の研修に参加し、広義の意味や拘束の弊害について理解を深めています。玄関、ユニットは開錠され、日頃のケアでは制止や抑制などの言葉遣いに留意し、会議で振り返りの機会を設け、閉塞感のない生活を支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様、苑内、法人内研修を行っており、スタッフの意識向上に努めている。		

グループホーム くすのき苑(杉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、知識を得る機会を設けている。また、実際に利用されている入居者もおられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時に確認をとっていることと、改定等がある場合は、事前に家族へ説明、了解を得た後に契約締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や要望があった際は、全体会議の議題にして話し合いの場を持つことと、運営推進会議にも議題として挙げ、地域住民や有識者の意見を参考として聞く機会を設けている。	面談時や年2回の家族会で家族の意見を聴いています。出された意見や要望について速やかに対応と説明を行い、全体で検討が必要な場合は会議にて改善策を話し合っています。利用者の要望にはできるだけ添えるように検討する姿勢を保ち、やむを得ず希望に添えない場合は、他の方法を提案して納得頂けるように配慮しています。また定期的な介護相談員の受け入れも行っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、フロア会議と全体会議に参加し、その時に出たスタッフの意見については法人会議に上げ、法人幹部へ提案するようにしている。	月2回の会議では職員から活発に意見が出され、管理者は職員の提案を可能な限り採用するよう努めています。時には会議前に全職員に議題に取り上げて欲しい内容を書面にして提出してもらい、全員の意向を把握した上で話し合うこともあります。職員と管理者は会話の機会が多く、気兼ねなく相談しやすい関係となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	非常勤スタッフについては個人の働ける条件に見合う勤務体制をとっていることと、定期的にスタッフの個別面談を行っており、本人の意向や向上心の確認を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受けるスタッフの力量に応じて、外部研修については個別に案内している。内部研修は、全員が受講できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームが月1回集い、情報交換を行いながらネットワーク作りに努めている。得た情報を施設に活かし、質の向上に努めている。		

グループホーム くすのき苑(杉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接から関わる機会を多く持ち、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とも面談で話す機会を持ち、抱えている問題(課題)の発見に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて、他のサービスが適切であると判断した場合、本人・家族へ説明を行い紹介することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や掃除など、利用者個々の状態に応じた作業を一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細な事柄でも家族に相談し、共に問題を解決する関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族だけでなく、知人・友人等の面会をしていただけるよう働きかけている。	利用者の昔の知人や友人が頻繁に訪れ、昔話を楽しんでもらっています。馴染みの場所が近くにある利用者が多く、墓参りや住んでいた家、よく買い物に行っていたスーパーなど家族や利用者の会話から耳にした思い出の場所へ職員が付き添い、出かけています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者どうしの関係を把握した上で係わり合いが上手くできるよう見守り支援に努めている。		

グループホーム くすのき苑(杉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も相談があればいつでも対応できるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で本人の希望や意向について聴取したり、意思表示できない方についても「何を望んでおられるのか」をスタッフ間で話し合い、把握するよう努めている。	入居時に利用者、家族、以前のサービス事業所から聴きとった生活歴や好み等をフェイスシートに記載し、それをもとに普段のケアで気づいた事や利用者、家族の言動から把握した意向や希望をアセスメントシートに書き込んでいます。意向の把握が難しい場合も、日頃の状態や表情をよく観察し、その方に合わせた支援を行えるよう皆で話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人から確認できる場合は本人からの話と、家族の面会時に確認している。対応に困った際は、家族から聴取した情報を活用するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の行動・様子の変化をスタッフどうしで把握し、申し送りすることで、それらの情報を共有し把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状のケアについて定期的に話し合い、アセスメントを基に、本人・家族が納得できるプランを作成している。	入居一ヶ月後とその後三ヶ月毎に職員間で話し合い、作成した介護計画のモニタリングを行っています。職員が記入する計画実行表や医師の往診票、日頃の職員の意見や提案を踏まえて、計画の変更が必要な場合は速やかにカンファレンスを開き、常に現状に即した介護計画をチームで作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	必要時はセンター方式を利用したアセスメントをとっている。また、個人記録にはプラン実施にあたっての気づきも記入するようにし、見直し・モニタリングに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接するデイサービスセンターやケアプランセンターと協力しあい支援にあたっている。		

グループホーム くすのき苑(杉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の小学校や保育園が来苑し、交流を図っている。また、町会の行事にも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による月2回の往診がある。また、専門医へ受診ができるよう連携もとっている。	協力医以外のかかりつけ医も受診可能で、希望があれば場合により通院介助も行っています。毎週往診のある協力医とはホームと医師の連絡帳として往診記録票を作成し、変化があれば家族へ報告しています。協力医とは24時間連絡可能で、訪問看護も受けてもらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護師による健康チェックを受けている。スタッフは、日々の症状等を報告し、必要時は受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携調整を行い、情報交換をしている。入院の際は、面会時に関係者から情報をもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の悪化を早期発見し、主治医へ相談をしている。家族への報告や話し合いの場を設けている。	ホームとしての重度化の対応や方針を入居時に家族に説明しています。開設5年が経過し、重度化している利用者もおられ、時期を見てその都度主治医を交え、家族と話し合いの機会を持ち、納得の得られるサービスや医療を受けて頂けるように配慮しています。医療体制上、現在は看取りを行っていませんが、職員間で病状や対応方針を共有し、日頃から家族と連絡を密にとり信頼関係を築けるよう努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議の際に、緊急時の対応について確認し、研修も同時に行っている。各フロアにマウスピースを置いている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との災害時支援協定を結んでいる。	年2回の消防署立ち合いの避難訓練では昼夜想定で行い、消火器や避難経路の再確認をしています。自治会とは協定を結び、協力が得られる体制が構築されています。また運営推進会議で避難訓練の参加を呼び掛けており、今後ホーム内で消防署によるAED等の研修も予定しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	信頼関係がある中でも言葉かけに注意し、人格を尊重するよう努めている。	利用者への言葉遣いや呼び方に充分留意し、会議で振り返りの機会を設け、親しい関係が慣れ合いにないよう心がけています。利用者が「言わない」のではなく、「言えない」ことも考慮し、常に本人が不快にならない対応を意識し、特に排泄時のプライバシーの確保には気を配っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを言葉に出来ない方に関しても、日々のコミュニケーションの中で、思いや希望を見出すことができるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	細かい日課は設けず、個人個人ゆったりと過ごしていただいている。食事その時に食べられない場合は様子を見ながら時間をずらすなど臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る範囲で洋服はご自分で選択してもらうよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは利用者の嗜好を取り入れるようにしている。嫌いなもの場合は一部メニューを変更し提供している。簡単な作業については一緒に行っている。	週に数回カロリー計算された食材を業者から取り寄せています。それ以外の日は利用者に献立を相談し、その都度材料を注文しています。調理の下ごしらえや配膳、片付けなど、できる事を職員と一緒に、テーブルの配置を工夫し、職員も同じものを同じテーブルで会話をしながら和やかに食事しています。また毎日のおやつ作りや、季節の行事食、外食会等も取り入れ、楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分でむせるときはゼリーにて対応するなど、状態に応じて提供している。常にゼリーは作っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っており、必要に応じて歯科往診を受けている。		

グループホーム くすのき苑(杉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄アセスメントをとり、パターンの把握に努めており、個々に合った方法で排泄支援を行っている。	日々の排泄チェック表にて、個々の排泄パターンを把握し、タイミングに合わせてトイレ誘導を行っています。自立支援を繰り返すことで、紙パンツから布パンツへ移行した方もおられます。夜は本人の希望で、安眠の為、下着形態や誘導時間を替えるなど、一人ひとりに合わせたケアを行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要に応じて腹部マッサージやホットパックをし、自然排便を促している。また、牛乳などを勧めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回に加え、希望のある方については可能な範囲で入浴していただいている。必要に応じて部分浴を行っている。シャンプーなどは個人の好みのものを使っている。	入浴時間や曜日は特に決めず、希望に添うようにしています。拒否傾向のある方でも最低週に2回は必ず入ってもらえるように声かけの仕方や時間を変えて、無理なく入ってもらっています。シャンプー等の備品は個人別に揃え、足浴や手浴も随時取り入れ気持ち良く過ごしてもらえるよう配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時の状況に応じて昼寝をしたり、個人の生活リズムに合わせるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診記録に日々の変化や処方を記入し確認している。その都度処方箋の確認をしている。服薬支援についてはチェック表を使用している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	無理のない程度に裁縫などしていただいている。楽しみについては可能な範囲で実施するよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	少人数で喫茶店に行ったり、地域のイベントの参加したりしている。屋上の庭園にはいつでも行けるようになっている。	ホーム周辺の散歩、スーパーへの買い物、日向ぼっこ、花の水やりや洗濯物の取り込みなど、日常的に外気に触れる機会を多く取り入れるよう努めています。ホームの外出行事として、花見や初詣、家族との外食会なども行っています。今後は個別外出を増やして行きたいと考えています。	



グループホーム くすのき苑(杉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理能力に合わせて所持していただいている。預かり金は高額でない限り、必要時に出金できる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りつけを行い、季節を感じていただけるよう努めている。	広く明るいリビングには季節を感じさせる職員手作りの飾り付けがされています。ソファやテーブル席で、それぞれ自由に読書やゲーム、会話を楽しみ、調理の匂い、洗い物の音等で生活感を感じてもらっています。音楽はその場の雰囲気にあったものを選び、加湿器を随所に配置するなど快適に過ごしてもらえる工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にソファを置き、寛げるスペースを設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使いなれた家具やなじみのものを持参していただいている。	ベッドとクローゼットは備え付けですが、その他のものは入居時に家族に依頼して、馴染みの物を持ち込んでもらっています。タンスや椅子、家族の写真、仏壇、足踏みミシン、書道の作品等が置かれ、今までの生活歴を配慮し、落ち着いて過ごせる居室づくりを支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	扉や壁に、表札や写真を飾り、わかりやすく工夫している。		